

さの商工ニュース

市民お知らせ版

発行所 ▶ 〒327-0027 佐野市大和町2, 687-1
 佐野商工会議所
 TEL(0283)22-5511代
 FAX(0283)22-5517
 編集発行人 ▶ 亀田好二
 印刷 ▶ 安蘇印刷株式会社
 The SANO
 Chamber of Commerce and Industry

※佐野商工会議所会報「さの商工ニュース」を「市民お知らせ版」として新聞折込いたしました。ご意見、ご質問は022-5511へお気軽にどうぞ

会頭に亀田好二氏再選

(佐野ケーブルテレビ)

第24期商工会議所新体制決まる

佐野商大会議所では、任期満了に伴う議員の改選を進めてきたが、十月二十日に八十名の議員が確定、これを受けて十一月一日に新議員による平成十六年度第二回臨時議員総会を開催、会頭・副会頭・専務理事・常議員並びに監事の改選を行い、会頭に亀田好二氏(再任)、副会頭に島田嘉内氏(再任)、平岩壯夫氏(新任)、落合喜行氏(新任)、矢島堅司氏(新任)、専務理事に熊倉章夫氏(再任)がそれぞれ選任された。



前列左から 島田副会頭、亀田会頭、平岩副会頭
 後列左から 矢島副会頭、落合副会頭、熊倉専務理事

副会頭に
島田嘉内氏 (第一酒造)
落合喜行氏 (落合土木)
平岩壯夫氏 (平岩鋼業)
矢島堅司氏 (やじま印刷)
 熊倉章夫 専務理事留任
臨時議員総会

臨時議員総会は、十一月一日(月)に当所で開催され、役員(会頭一名、副会頭四名、専務理事一名、常議員二十六名、監事三名)を選任した。(二頁に掲載)
 再選された亀田会頭は、第二十四期事業運営について「会員事業所に事業運営に役立つ魅力ある情報サービスが提供できる発信基地(ステーション)づくりを活動方針とする」と述べた。

会社経営をバックアップ!

佐野商工会議所は企業を支えるパートナー

商工会議所は、商工業者自らが設立した地域唯一の公共的サービス機関です。業種・業態・規模の大小を問わず、地域総合経済団体として、経営者の立場で悩み・トラブル等へのアドバースや指導を行う他、全国

五三四商工会議所のネットワークを活かした、あらゆる情報提供をしています。こんな時代だからこそ、万全のバックアップ体制で中小企業を応援します。ぜひこの機会にご加入をお勧めします。

なお、今年度から会員資格を拡大し、商工業者以外の方も会員になれるようになります。

お問い合わせは当所業務課 二二五五一までお気軽にどうぞ。(五十嵐)

会員になった場合の利点

資金調達や税務、労務など、企業に合った各種の相談・指導が受けられます。

講習会・セミナー等を頻りに開催していますので、企業経営にお役立てできます。

さの商工ニュースなどを通じて内外経済動向を正しくつかむことができます。

無担保・無保証人・低利のマル経金融融資等を活用することができます。

火災共済・PL保険・生命、退職金等の各種共済に加入することができます。

経営者の手帳から

限界を越えないと世界では戦えない。理想を追うより変化への対応が勝つ秘訣だ。限界とは自分が勝手に決めたものだ。戦いは地味にやるものだ。自分の目標を作る。言葉を多くするより行動を多くすること。自分との闘い。しないこと(危険) やらない 損失。ゆるる 利益。早く、良く、安く(安心)して戴く。

会頭 亀田好二 (佐野ケーブルテレビ) 代表取締役

会社には、それぞれ経営方針・経営方針があります。また、経営者が手帳に書きとめた、胸を打つ言葉や格言などがあります。「経営者の手帳から」と題したこのコラムでは、経営者の手帳語録を披露させていただきます。ご愛読をお願いします。

「生命共済制度」加入キャンペーン実施中

当所では、会員事業所が加入できる「生命共済制度」を設立しています。十一月と十二月は生命共済制度加入キャンペーンを実施中です。

期間中には、佐野商工会議所職員とアクサ生命保険(株)佐野営業所の推進員が地域を巡回し、生命共済制度の詳しい説明をさせていただきますので、会員事業所の皆様には、このチャンスを逃さず、是非ご利用下さい。(金子)

11月・12月

●保障の範囲と月額掛金

保障の範囲	月額掛金(概算)		
	2口3,000円	1口1,500円	
不慮の事故による			
災害保険金(病死死亡・高度障害保険金も含む)	880万円	440万円	
障害給付金	308万円～44万円	154万円～22万円	
入院給付金(5日以上120日限度)	1日につき6,600円	1日につき3,300円	
※通院見舞金(5日以上、但し1人2回限度)	一律に20,000円	一律に10,000円	
病気になる			
	※入院見舞金(10日以上、但し1人2回限度)	10日以上20,000円 20日以上40,000円 30日以上60,000円	10日以上10,000円 20日以上20,000円 30日以上30,000円
	死亡・高度障害保険金	440万円	220万円

上記概算掛金は、現時点の契約内容(加入人員、加入保険金額、加入者の年齢)に基づいて算出したものです。加入締結後、改めて正規掛金計算を行い、掛金に変更があった場合は精算いたします。(最高4口まで加入できます)

「月々わずか1,500円で最高440万円の保障」

◆多数の方がまとって加入することにより「規模の利益」が得られ、一口一五〇〇円からの安い掛金で幅広い高額の保障があり、遺族にとって生活保障が約束されます。

◆病気・災害による死亡から、病気・障害による入院まで業務上・外を問わず常に保障され、加入の手続きも簡単。

◆事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に算入でき、加入者の所得税の対象になりません。

◆一年ごとに収支計算を行って、剰余金が生じた場合には配当金としてお返しします。

◆加入資格は当所の会員事業所の役員および従業員(家族従業員を含む)で、十四歳六ヶ月を越え六〇歳六ヶ月までの方。加入の際は所定の加入申込書・口座振替依頼書にご記入いただき、掛金は市内金融機関の口座より毎月自動的に引き落とししますので、お手間はかかりません。効力発生日は申込月の翌月一日、保険期間は一年間で毎年自動的に更新します。

佐野商工会議所景況調査

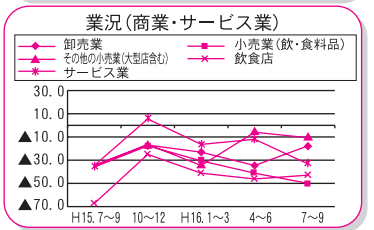
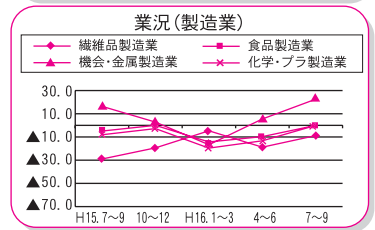
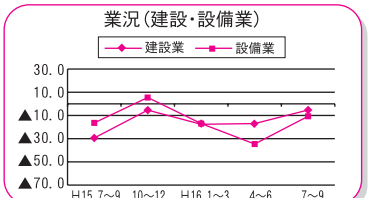
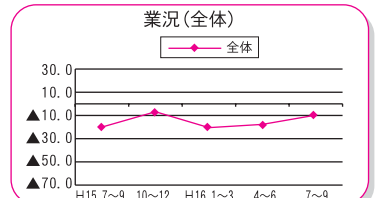
(平成16年7月～9月)

佐野管内の建設業・製造業・商業・サービス業200社を対象に調査し、200社から回答があった。

★業況について

全業種のD1指数は▲9.7、前期に比べ8ポイント改善した。業種別では、機械・金属製造業のみがプラスポイント、建設業・設備業・繊維品製造業など全業種がマイナスポイントとなっており、小売業(飲・食料品)が最も低く▲50.0、次いで飲食店が▲42.9となっている。前期比で見ると設備業の改善幅が最も多く23.9ポイント、機械・金属製品17.1ポイント、卸売業17.0ポイントとなり、逆に、サービス業下げ幅21.3ポイント、小売業(飲・食料品)下げ幅8.8ポイント、その他の小売業(大型店を含む)下げ幅4.8ポイント悪化した。

	全体	建設業	設備業	繊維品製造業	食品製造業	機械・金属製造業	化学・プラ製造業	卸売業(飲・食料品)	小売業(飲・食料品)	その他の小売業(大型店含む)	飲食店	サービス業
H15.7~9	▲20.0	▲29.4	▲16.4	▲29.0	▲4.9	16.4	▲8.1	▲34.6	▲36.0	▲34.6	▲67.3	▲34.6
10~12	▲6.8	▲5.4	5.5	▲19.4	0.0	2.8	▲2.8	▲17.0	▲17.6	▲16.4	▲25.0	5.5
H16.1~3	▲20.5	▲17.6	▲17.0	▲4.9	▲14.3	▲16.7	▲19.6	▲23.1	▲30.6	▲34.6	▲41.2	▲16.4
4~6	▲17.7	▲17.0	▲34.6	▲18.8	▲9.7	5.5	▲13.3	▲34.6	▲41.2	▲5.9	▲46.2	▲12.0
7~9	▲9.7	▲5.3	▲10.7	▲8.8	0.0	22.6	0.0	▲17.6	▲50.0	▲10.7	▲42.9	▲33.3



◎分析方法【景況動向指数(D1)による】

景況指数は、好況・不況の差を指数にしたものであり、基準指数が「0」で上限限度は、+100・-100となり、プラスは景況の好転、マイナスは景況の悪化をあらわしている。

社会保険相談11/18(木)午前10時～午後3時 場所 佐野商工会議所3階会議室 協力事業所 社会保険委員会佐野支部・安蘇支部、佐野商工会議所